

事務事業コード	707111	事務事業名	地籍図根点(新点)設置事業	担当部	総務部
				担当課	税務課
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	固定資産税G
施策名	1	健全な財政運営の推進		電話番号	64-0885
基本事業名	1	歳入の確保		内線番号	1381
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	総務費			<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度~)
	項	徴税费		根拠法令・条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度( H19 ~ H24 )
	目	税務総務費			国土調査法
	コード	707111			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
霧島市では、市内全域を対象に国土交通省の公共測量作業規程に基づき「2級基準点」の設置を年次計画(H19~H24)により行っています。この「2級基準点」とは、滅失している地籍図根点を補完するとともに、より精度の高い「測量基準点」として土地の筆界確定や面積測量などの測量業務に活用でき、公共事業の測量、土地の筆界問題などについて精度の高い成果が得られるものと期待されます。 また、この「2級基準点」設置にあたっては、国に公共測量実施計画書を提出し、設置後、検査機関の検査を受け、国に認証を得るなど、より「公共性の高い」ものとなっていることから、そのデータは、税務課が設置している税務地図情報システム及び法務局に備えられる14条地図にも登録することになります。 ※14条地図=不動産登記法第14条に規定される土地及び建物の地図で法務局に備えられたもの。			29カ所に2級基準点を設置した。			
			平成24年度計画			
			27カ所の2級基準点を設置する予定。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	2級基準点の設置数	カ所	27	29	27	0
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	2級基準点の設置が必要な地域	カ所	27	29	27	0
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	2級基準点の設置が必要な地域の測量を容易にする。	カ所	164	193	220	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	債務を確実に履行してもらう	%	90.00	91.00	91.00	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	9,918
	補正予算	0
	予算合計	9,918
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	9,918
支出合計	9,918	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
地籍調査時の標識等の滅失を補完し、かつ、公共事業や民間の測量、土地筆界の紛争解決に役立たせることを目的に平成19年度から設置を開始した。	国土調査実施時からすると測量精度が上がっており、国土調査時との差がでる恐れがある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
合併後、市域が広がったことにより、測量関係機関から、公共性及び精度の高い「公共基準点」の早急な整備が求められていた。	

事務事業 コード	707111	事務 事業名	地籍図根点(新点)設置事業				担当部	総務部
							担当課	税務課

単位:千円		平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	9,918		9,918	9,450		9,450			
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		9,918		9,918	9,450		9,450			

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	9,918		9,918	9,450		9,450				
計	9,918		9,918	9,450		9,450				

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	9,918千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回			第5回					
	第2回			第6回					
	第3回			第7回					
	第4回			第8回					
予算合計		9,918千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	707111	事務事業名	地籍図根点(新点)設置事業	担当部	総務部
				担当課	税務課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	2級基準点の設置により、より正確な測量が実施できることから、適正な課税・ひいては収納率の向上につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	個々の財産である土地の筆界及び面積を明確にするために基準となるべき電子基準点、水準点、三角点、公共基準点、地籍図根点等がありますが、これらは国土地理院をはじめ公共機関が設置することになっている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	土地の分筆、合筆が行なわれる国土調査の対象地域において発生する土地の測量上の不具合を解消する目的にあわせ、対象・意図を設定した。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	2級基準点設置の当初計画によると、当時、市内全域を点間距離のみで均等に設置した場合に287点という数値が積算された経緯があるようだが、①GPS利用が可能②公共用地内であること等の条件で設置場所を実施年度ごとに見直した結果、当初計画の内、約67点が不適であり、平成24年度の27点をもって終了する見込である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	2級基準点の設置は、地籍測量の際の(滅失している図根点を補完するもの等)住民サービスの一環であり、当初計画どおり進めることが住民サービスの公平公正を保つものとする。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	2級基準点測量・標識設置については、計画年度ごとに指名競争入札を行い、事業費の削減に努めている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事務事業の業務としては、委託業者への契約事務等がその主たるものであるが、担当者(1人)は他の税務事務との兼務で行っており削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域に設置基準により均一に設置することから、公平公正となっている。また、不特定多数の事業者が、基準点を測量に活用することになるため、受益者負担を求めるべきではない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成19年度から実施してきた当該事業も、事業年度ごとに事業見直しを行いながらも順調に進んでいる。予定では来年度をもって終了することとなるが、事業計画どおり遂行できるよう全力を尽くしたい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	平成23年度に29ヵ所、平成24年度に27ヵ所の2級基準点を設置することにより、事業実施期間としては当初整備計画どおり6年間で、事業実施ヵ所としては、各年度の事業計画見直しにより積算した220点の設置整備を終えることとなるため。
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
平成23年度に引き続き平成24年度において27ヵ所の2級基準点の設置を行い、霧島市内に当初計画精査後の数である220点の設置を完了させる。 2級基準点について一定の整備がなされたことから、今後は、2級基準点を基点として設置できる3級基準点の整備計画について新たな施策として事業実施できるよう検討したい。	

事務事業コード	707242	事務事業名	住民税課税支援システム運営事務	担当部	総務部
				担当課	税務課
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	市民税グループ
施策名	2	信頼される行政経営の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	効果的で効率的な組織・機構・業務の構築		内線番号	1371
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 22 年度~)
	項	2	徴税费	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	賦課徴収費	根拠法令・条例等	地方税法第24条、29条、霧島市税条例第23条
	コード	707242			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
住民税課税支援システムは、住民税の申告及び公平公正な賦課処理を支援し効果的効率的な行政サービスを提供するという目的を達成するため、平成21年度に導入した。 システムの導入により、申告受付時に課税の計算確認及び申告書や収支計算表の帳票出力がスムーズに行えることや申告書データの課税台帳へのパンチ入力(委託)の負担軽減が図られる。それにより、申告時の市民の待ち時間の短縮や職員及び臨時職員の業務効率の向上に寄与している。 そのほかにも、現年度及び過年度の課税資料をデータ管理することが出来、賦課資料としての確認のほか、市民からの問い合わせにも即座に対応することが可能である。			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	申告受付者数	人	12,289	12,634	13,000	13,000	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	市民	申告受付者数	人	12,289	12,634	13,000	13,000
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	申告受付時間の短縮	申告受付時間(待ち時間含む)	分	30	30	25	25
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	効果的・効率的な行政サービスが提供できる	迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	50.0	51.1	60.0	
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	2,577	2,577
	補正予算	0	
	予算合計	2,577	2,577
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,577	
支出合計	2,577		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
複雑化する個人住民税制に対応し、また申告受付・賦課処理業務の時間短縮等による住民サービスの向上が求められていたため、平成21年度にシステムを導入した。	特に年金受給者の確定申告者が増加している。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
長時間になる場合がある申告待ち時間等に対し、時間短縮の要望が寄せられていた。	特記事項なし

事務事業コード	707242	事務事業名	住民税課税支援システム運営事務	担当部	総務部
				担当課	税務課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,577		2,577	2,577		2,577	2,577		2,577
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,577		2,577	2,577		2,577	2,577		2,577

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,577		2,577	2,577		2,577	2,577		2,577
計	2,577		2,577	2,577		2,577	2,577		2,577

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成23年度	当初予算	2,577千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,577千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明



事務事業コード	707242	事務事業名	住民税課税支援システム運営事務	担当部	総務部
				担当課	税務課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	住民税申告受付、賦課計算処理において、市民の申告の待ち時間の短縮と事務の効率化が図られ、効果的・効率的な行政サービスを提供できることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	住民税申告受付は市が行わなければならない事務であり、システムを導入して申告時の待ち時間短縮や問い合わせ時の対応をより迅速・正確にできるようにすることは市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、条例において1月1日において市内に住所を有する個人(市民)と定めており、意図については申告をされる方の待ち時間短縮や迅速な対応を目指しているものであり、対象意図とも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	申告受付時にその場でパソコンに入力することにより課税計算が迅速化されるとともに、課税資料が画面上で閲覧できることから、事務処理の迅速化や正確化による申告の待ち時間の減少が図られた。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	従来行っていた申告方式に逆戻りし、待ち時間や賦課処理時間の増大に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託契約において競争入札の方法もあるが、業務システムの開発導入業者との契約であり他事業者との契約は個人情報管理セキュリティの問題も含め不合理である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	職員のスキルアップによりシステムをより熟知、動作させることにより、業務時間の短縮を図る余地は残っている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全個人(市民)を対象とした申告課税支援システムであり一部受益者への偏りはない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	課税支援システム導入により、申告受付、申告書作成業務のスピードアップ化、課税台帳の紙ベースからデータ管理、申告書データパンチ委託料の削減、賦課処理業務の時間短縮による人件費削減、など公平公正な課税と市民への効果的効率的な行政サービスを提供できた。 業務時間をさらに短縮させるため、システムの動作研修を行い更なる職員のスキルアップを図る。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
職員のスキルアップ等により課税支援システムを熟知、動作させることにより、より一層の業務時間等の短縮を図りたい。	課税支援システムを熟知し動作させることにより、より一層の業務時間等の短縮を図るため、申告事務を行う税務課市民税グループ及び各総合支所地域振興課税務グループ職員の研修機会を増やしスキルアップを図る。